

# 令和4年度申告受け付け・相談日程表

今年度も、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告受け付け・相談日程を一部変更します。

※申告受け付け会場内の密集を避けるため、できるかぎり郵送による申告書の提出をお願いします。(申告方法に関する詳細は、市報2月号に掲載します)

※大雪などの悪天候により、日程に変更が生じる場合があります。

※混雑緩和のため、受け付け地区を指定させていただきますが、指定日に来られない方は、以下のご都合の良い日程・会場をご利用ください。また、イベントなどの開催状況により、駐車場が混み合う場合がありますので、ご了承ください。

市民税課市民税担当 ☎ 22-2209  
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課  
吉田 ☎ 77-1113  
大滝 ☎ 55-0101  
荒川 ☎ 54-2111

秩父地区 (※地区公民館では申告の受け付けをしませんのでご注意ください)		
受付時間	いずれも午前9時～午後4時 (最終受け付け:午後3時30分まで)	
と き	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(水)	市民会館2階 第1会議室 ・ 第2会議室  ※市役所本庁舎 の正面玄関か らお入りくだ さい。	久那地区
2/17(木)		宮本・大沼・八幡・巴
2/18(金)		栄・旭・浦山
2/21(月)		上山田・中山田・下山田
2/22(火)		上寺尾・蒔田・田村・栃谷本・栃谷
2/24(木)		中寺尾・下寺尾・定峰
2/25(金)		太田・伊古田・品沢・堀切・小柱
2/28(月)		上黒谷・下黒谷
3/1(火)		諏訪
3/2(水)		宮崎・大野原
3/3(木)		桜木町・金室町・柳田町・阿保町
3/4(金)		大畑町・滝の上町・上宮地町
3/7(月)		中宮地町・下宮地町・相生町・別所
3/8(火)		東町・道生町・近戸町・永田町
3/9(水)		本町・中村町
3/10(木)	野坂町・熊木町・宮側町・番場町・上野町	
3/11(金)	日野田町・上町・中町	
3/14(月)		該当日に都合のつかない方
3/15(火)		

吉田地区		
受付時間	いずれも午前9時～午後4時 (最終受け付け:午後3時30分まで)	
と き	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(水)	吉田総合支所	吉田阿熊
2/17(木)		吉田久長 (久長上)
2/18(金)		吉田久長 (久長元・藤頼)
2/21(月)		下吉田 (取方)
2/22(火)		下吉田 (桜井)
2/24(木)		下吉田 (本町・上町・仲町・新志)
2/25(金)		下吉田 (藤沢・関小暮)
2/28(月)		下吉田 (新田原)
3/1(火)		下吉田 (上野釜の上赤柴・橋倉)
3/2(水)		下吉田 (布里田中・矢畑)
3/3(木)		下吉田 (井上)
3/4(金)		下吉田 (椋本)
3/7(月)		下吉田 (椋本)・吉田石間・吉田太田部
3/8(火)		上吉田 (塚越・明ヶ平)
3/9(水)		上吉田 (小川・女形)
3/10(木)	上吉田 (中島・千鹿谷・久形・女部田・大波見・小川戸)	
3/11(金)	上吉田 (石間戸・大棚部・宮戸)	
3/14(月)		該当日に都合のつかない方
3/15(火)		

大滝地区		
受付時間	いずれも午前9時～午後4時 (最終受け付け:午後3時30分まで)	
と き	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(水)	大滝総合支所	<b>予約制 (☎55-0101)</b> 該当日に都合のつかない方
2/17(木)		
2/18(金)		
2/21(月)		※予約がない場合、長くお待ちいただくことがあります。
2/22(火)		
2/24(木)		鶯平区、小双里区、中双里区、中津川区
2/25(金)		三十植区、大久保区、二瀬区、三峰区
2/28(月)		強石区、大輪区、神岡区
3/1(火)		巢場区、大血川区、大達原区、落合区
3/2(水)		麻生区、寺井区、上中尾区、栃本区、川又区
3/3(木)		
3/4(金)		
3/7(月)		
3/8(火)		
3/9(水)		
3/10(木)		
3/11(金)		
3/14(月)		
3/15(火)		該当日に都合のつかない方

荒川地区		
受付時間	いずれも午前9時～午後4時 (最終受け付け:午後3時30分まで)	
と き	申告受付会場	申告受付対象地区
2/16(水)	荒川総合支所	名水久那 (久那)
2/17(木)		石原 (下石原・上石原2区)
2/18(金)		石原 (上石原1区・上石原3区・上田野北県住)
2/21(月)		若御子 (栃久保・船川)
2/22(火)		若御子 (糺屋)
2/24(木)		若御子 (越・上田野県住)
2/25(金)		上田野 (事上・上半縄)
2/28(月)		上田野 (下半縄)
3/1(火)		上田野 (坂口)
3/2(水)		荒川日野 (芦川・寺沢)
3/3(木)		荒川日野 (下日野)
3/4(金)		荒川中央 (大塚・松葉・小野原・鷺ノ巣・柴原・皆谷原住宅)
3/7(月)		下白久 (豆早原・橋場・原)
3/8(火)		上白久 (青梅・上サ)
3/9(水)		上白久 (中野・白久住宅)
3/10(木)	日向 (上平・反平・下郷・上郷)	
3/11(金)	贅川 (猪鼻・町分・古池・大指)	
3/14(月)		該当日に都合のつかない方
3/15(火)		

市報ちちぶは、町会の方のご協力で配られています。市役所総合窓口、吉田・大滝・荒川総合支所、各公民館、文化体育センター、市立病院でも配布しています。

# 令和4年度 市・県民税申告受け付け

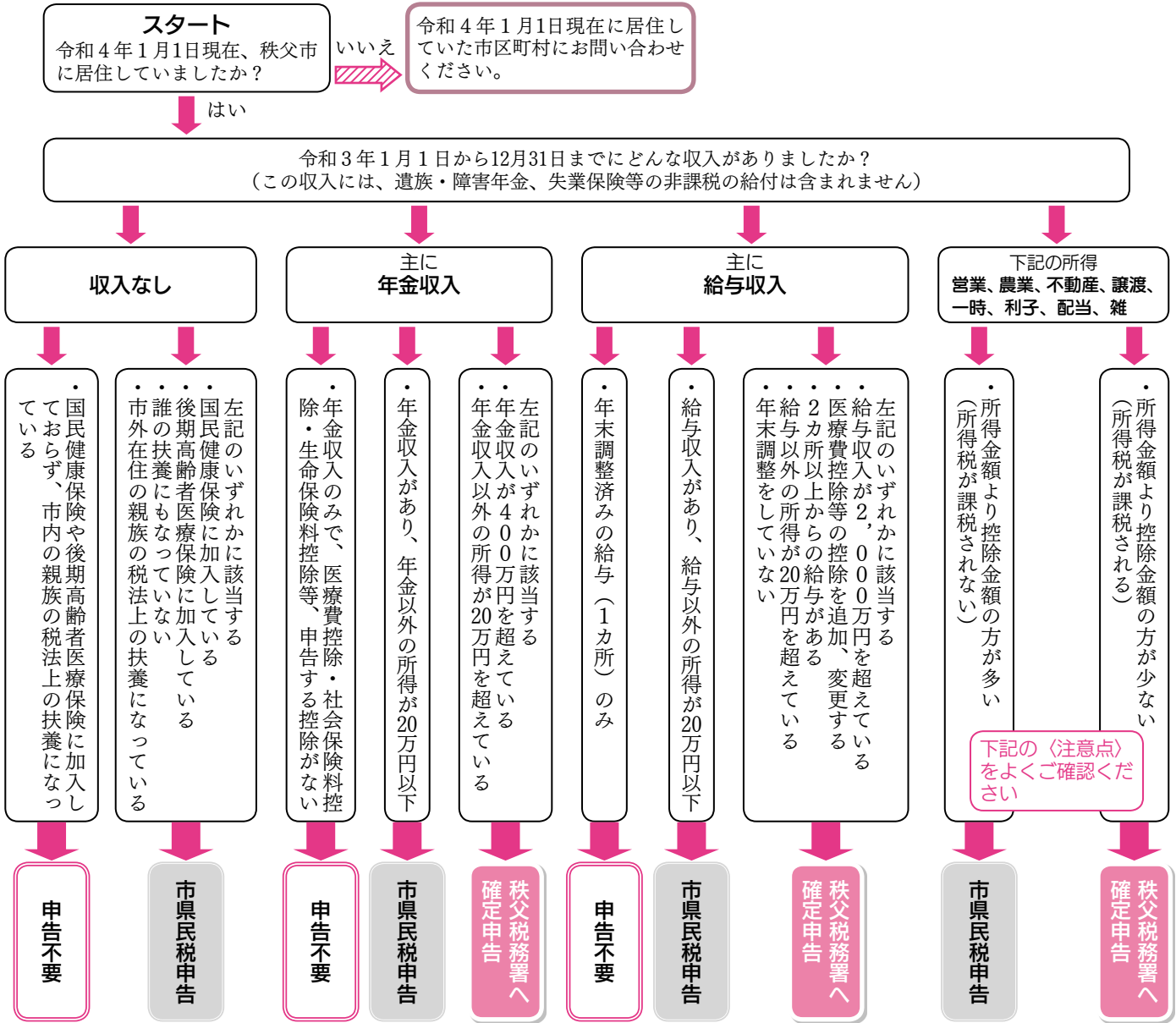
申告準備を  
お忘れなく!



この申告は、令和4年度の市・県民税(個人住民税)を算定するための基礎資料となります。  
また、市・県民税の申告は、所得課税証明書を発行する場合や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定資料、国民年金保険料の免除申請等の各種手続きに必要となりますので、以下のフローチャートを参考に必要な手続きをしてください。

**申告受付期間 2月16日(水)～3月15日(火)**

## わたしは申告が必要?市・県民税申告フローチャート



〈注意点〉このフローチャートは、一般的な例を示しています。土地建物・株式等の分離所得、青色申告、損失の繰越申告、住宅借入金等特別控除等の住宅関連控除(初年度)、外国税額控除の確定申告や消費税、贈与税、相続税の申告については、秩父税務署へ相談・申告してください。また、控除額が所得より大きい場合は、市県民税の申告のみとなる場合もあります。

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし、公的年金等のうち外国で支払われる年金など源泉徴収の対象とならないものについては、公的年金の収入が400万円以下であっても、確定申告が必要です。

また、確定申告が不要の方でも、公的年金以外の所得がある場合や、公的年金から引かれていない社会保険料や生命保険料などの各種控除を市・県民税に反映させる場合には、市・県民税の申告が必要です。

問 市県民税課 市民税担当 ☎ 22-2209

吉田・大滝・荒川総合支所 市民福祉課 吉田 ☎ 77-1113 大滝 ☎ 55-0101 荒川 ☎ 54-2111

## 税の申告に使えます！ 社会保険料控除のご案内

令和3年中に納めた国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付額は、所得税や市県民税の申告等で**社会保険料控除**の一部として使用できます。なお、申告の際には次の書類が必要です。事前の準備をお願いします。

### ●申告の際に必要な書類

対 象	必要な書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税を納めた方</li> <li>介護保険料を納めた方のうちで65歳以上の方</li> <li>後期高齢者医療保険料を納めた方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年金から特別徴収（天引き）されている方（本人のみ）： 年金保険者から送付される源泉徴収票 ※1月下旬に送付</li> <li>○納入通知書で納付の方（負担者）：各個人で保管している領収書</li> <li>○口座振替で納付の方（負担者）：市から送付される口座振替分の納付済通知書 ※1月下旬に送付</li> </ul>

年金から特別徴収（天引き）されている以外の方で、1年間の納付額が不明の場合、市が発行する保険料（税）の証明書が確定申告などに利用できます。原則、本人または同一世帯の方（代理人の場合は委任状などが必要）が、次の窓口で申請してください。

### ●市で発行できる証明書

証明書の種別	申請する窓口
①国民健康保険税納付額確認書	収納課(本庁舎1階13番窓口) ☎22-2210 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎77-1113 大滝☎55-0863 荒川☎54-2115
②介護保険料納付証明書	高齢者介護課(本庁舎1階7番窓口) ☎25-5205 ※介護保険被保険者証を持参してください。 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎72-6082 大滝☎55-0865 荒川☎54-2111
③後期高齢者医療保険料納付証明書	保険年金課(本庁舎1階2番窓口) ☎25-5201 ※後期高齢者医療保険証を持参してください。 吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課 吉田☎72-6082 大滝☎55-0863 荒川☎54-2395

※①～③の証明書は、事情により窓口での申請が難しい場合、電話申請によりご自宅への郵送も可能ですが、発送は後日となります。

## 税についての作文・税に関する中学生の標語 入賞作品を展示中!

秩父地区納税貯蓄組合連合会、秩父郡市租税教育推進協議会および秩父税務署では、税の関心を高め、正しい知識を深めることを目的として、中学生・高校生を対象に作文を募集しました。今年度もたくさんの応募がありました。「税についての作文」および秩父税務署管内国税モニター会主催「税に関する中学生の標語」の入賞作品を、秩父税務署2階に掲示しています。ぜひご覧ください。

※「税に関する中学生の標語」の受賞作品の一部は、12月号欄外で紹介しています。

☎秩父税務署 ☎22-4433  
(自動音声案内「2」番)

### 税についての中学生・高校生の作文入賞者

受賞名	学校名	学年	題名	氏名
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	秩父第二中学校	3	当たり前ではなくて	山口 比奈
秩父税務署長賞	大田中学校	2	楽しかった日常を取り戻すために	門平 萌花
秩父税務署長賞	秩父第一中学校	1	税の役割	関根 瑠花
埼玉県秩父県税事務所長賞	秩父第一中学校	2	自動車税について	小林 輝隼
秩父地区納税貯蓄組合連合会会長賞	秩父第二中学校	3	社会を支える担い手として	金室 晃仁
秩父郡市租税教育推進協議会長賞	吉田中学校	3	税金のありがたみ	中野 有彩
秩父税務署管内税務協力会会長賞	秩父第二中学校	3	新型コロナウイルスと税	柳原 悠希
埼玉県租税教育推進協議会会長賞	埼玉県立秩父農工科学高等学校	1	税金の役割	中村 草汰
秩父税務署長賞	埼玉県立秩父農工科学高等学校	1	税の役割と日本の未来	岩田 莉音

建物の新築・増築・取り壊しをしたときは、資産税課へご連絡ください!

☎資産税課 ☎25-6076